

## 児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：2024年 2月 27日

①はい ②どちらともいえない ③いいえ ④わからない

事業所名：児童デイサービスみかん稲葉荘

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
環境・体制整備	1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	個別または小集団に分かれて活動し、運動・音楽集団活動ルームや個室にて、定員に合わせた十分なスペースと快適に過ごせる環境を確保しています。	①11名 ②0名 ③0名 ④7名	居室スペースがわかるよう活動中の様子や居室について店舗通信を発行しご理解に努めていきます。今後は店舗見学や参観を積極的にご案内していきます。
	2	職員の適切な配置	責任者、児童指導員、保育士、専門職を配置している。児童1-2名に対し職員1名で対応し法令基準を満たしています。	①14名 ②0名 ③0名 ④4名	面談時に個別でご説明したり、店舗通信にてお知らせしていく予定です。
	3	本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	視覚支援としてスケジュールボードや絵カードにて対応している。可能な限り安全対策等を行っている。	①13名 ②0名 ③いいえ0名 ④5名	店舗通信を発行し室内環境整備について触れご理解に努めていきます。また実際に見て頂けるように店舗見学や参観を積極的にご案内していきます。
	4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	個別・運動・めくろ各活動に合わせて、フレキシブルに対応できる空間づくりをしています。個室を完備、集中できる環境を整えている。室内は毎日換気、清掃、消毒を行っています。	①13名 ②0名 ③0名 ④5名	より快適に過ごして頂けるよう、成長や要望に応じた環境整備に努めます。
業務改善	1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	店舗会議、毎朝のミーティング、業務日誌の記入により、職員間の意見交換を活発に行い、実行した計画の振り返りも行っている。	/	今後もより良い改善目標を設定し意見交換に努めます。
	2	第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	第三者の外部評価は実施しておりませんが系列店舗、関係者様、保護者様からの意見は、職員間で周知し随時改善に努めている。	/	今後も継続して行っています。
	3	職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	社内全体研修、外部研修に参加している。療育・支援に対する研修動画を使用したり自主勉強会を行っている。	/	今後も資質向上を目指し、専門的なスキルを伸ばしていくとともに、職員の人間力を深めるための研修を実施していきたいと考えています。
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	日々の様子観察や評価表をもとに、ご本人、保護者様のニーズの聞き取りを行い、職員間で相談し計画を作成しています。	/	今後も保護者様や関係機関と密に連携をとりながら、計画の作成を行っていきます。
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	それぞれの支援目標に合わせた個別活動や集団活動を計画している。	①17名 ②1名 ③0名 ④ 0名	保護者様や関係機関と密に連携をとりながら、成長に合わせた計画の作成を行っていきます。
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	計画目標に対し、支援方法は具体的な取り組みを記載しております。	/	今後も保護者様や関係機関と密に連携をとりながら、成長に合わせた具体的な計画の作成を行っていきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供 （続き）	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	毎日の課題表に支援目標を記載し職員全員が支援目標を周知し、日々計画目標に触れねらいを意識して適切な支援になるようにしています。	①18名 ②0名 ③0名 ④0名	計画に沿った支援について日々評価を行い、保護者様と共有し、成長に合わせた計画作成の見直しも適宜行ってまいります。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	各プログラム担当職員が指導案を立て、意見交換・検討を行い、チーム全体で取り組んでいる。		今後も継続して行っています。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	個別、集団活動共に児童の強みや興味を引き出し、感性を磨き主体的に楽しめるよう工夫しています。	①17名 ②0名 ③0名 ④1名	職員の意見だけでなく、保護者様や児童のニーズを取り入れ、日々の喜びや学びにつながる活動を提供していきます。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	季節ごとの様々なイベント、クッキング、ハイキングや公園、お出かけを積極的に行い、子どもたちの興味や成長欲求に合わせたプログラムを立案している。		今後も自然や文化、表現活動に触れ、社会参加を促し、様々な経験ができる取り組みを行っていきます。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	ミーティングを行い、当日の取り組みについてのねらいや役割を申し送っている。また当日の活動内容、指導案をいつでも閲覧できるようにしています。		今後もより職員間の連携を取りやすい環境を心掛け、意見交換を行いながら支援に生かせるよう努めます。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	当日の振り返りは随時行い、必要に応じて、日報や課題評価表に記載し職員全員が周知できるようにしています。		引き続き職員間で情報の共有、活発な意見交換を行っていきます。
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	課題評価表、日報表への特記記入。連絡帳はデータ保存し支援の振り返りに生かしています。		今後も継続して行っています。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	半年ごとに職員、関係機関への聞き取り、評価を策定し、保護者面談の上、計画の見直しをしています。		今後も継続して行っています。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	可能な限り参加している、必要に応じて他の職員も参加している。		今後も参加していきます。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	現在該当するお子様は通所されていません。		今後ご利用がある場合は、安心安全なケアができるよう努めます。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	現在該当するお子様は通所されていません。		今後ご利用がある場合は、安心安全なケアができるよう努めます。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	一年生の受け入れ時には、相談支援を含めて事業所内での情報共有を行っています。		今後も必要に応じて情報共有を行っていきます。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	必要に応じ、保護者様の了承を得て情報提供を行います。		関係機関とは連携をとり直接又は相談支援員を通じて情報提供を行っています。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	専門機関での受講はありませんが、外部研修の案内は随時おこなっています。		各機関との関係を構築し、研修にも積極的に参加したいと考えています。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	野外活動時に障害のないお子様と交流することがあります。	①4名 ② 0名 ③0名 ④14名	交流実施へ向けて情報を収集し企画を行っていきます。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	地域の方々と積極的に関わるため、イベント時には子どもたちと訪問し交流を心掛けている。店舗への訪問も随時お誘いしている。	①3名 ②1名 ③0名 ④14名	今後も地域交流を深め、店舗通信や連絡帳にてイベントについてより詳しくお知らせを行っていきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	主に契約時に説明し、ご理解を頂くようにしている。変更時には、直接またはお手紙にてお知らせしています。	①18名 ②0名 ③0名 ④ 0名	今後も引き続きご理解頂けるよう努めます。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	支援計画は計画書を配布してご家庭訪問時に確認頂き了承を頂いています。	①17名 ②0名 ③1名 ④0名	今後も引き続きご理解頂けるよう努めます。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	現在は実施できていない。	①11名 ②1名 ③1名 ④ 5名	個別にてご相談があった場合は専門職の意見も取り入れたアドバイスを行っていきます。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	連絡帳にて当日のご様子をお伝えし、送迎時に当日のご様子などお伝えしている。	①18名 ②0名 ③2名 ④ 5名	連絡帳にて支援内容についてより詳細お伝えできるよう努めて参ります。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	定期的に面談を行っていますが、必要に応じて電話や面談にてお話を伺っています。	①17名 ②0名 ③0名 ④ 1名	ご希望により専門職からの意見をもとにサポートできるよう努めます。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	卒所式には保護者を招待し保護者が交流できる場を設けている。保護者向け茶話会などについても企画していきたい。	①0名 ②2名 ③5名 ④10名 無回答1名	参観だけでなく保護者向け茶話会などについても企画検討を行っていきます。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情が出た際は、真摯に受け止め迅速な対応とご安心頂けるよう改善点を提示している。改善点については様々な意見を取り入れられるようにしています。	①14名 ②1名 ③0名 ④ 3名	今後も真摯な対応を心掛けていきます。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	児童の特性に合わせた視覚支援や意思伝達カードを使用している。保護者様へは、連絡帳やお手紙、SNSにてお伝えしています。	①18名 ②0名 ③0名 ④0名	今後も配慮を怠らずより良いサービスを提供できるよう努めます。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月、行事カレンダーを配布、店舗通信を配布。ブログにも情報を発信している。	①12名 ②1名 ③0名 ④5名	より詳しく親しみやすい情報を発信を心掛けていきます。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	職員に対しては雇用契約時に秘密保持契約を交わし、個人情報取り扱いの注意喚起を徹底している。ブログ等の写真は、人物が特定できないよう配慮している。	①16名 ②0名 ③0名 ④2名	保護者様にご不安を抱かないように今後もより一層注意を払っていきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	緊急時マニュアルを策定し、防災訓練を定期的に行っている。各ご家庭に緊急時対応表を配布し保管して頂いている。	①15名 ②0名 ③0名 ④3名	支援計画に災害時避難場所を掲載するなど周知徹底をおこなっていきます。訓練時には連絡帳にて注意喚起を行っていきます。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	定期的に災害を想定した訓練を行っている。	①15名 ②1名 ③いいえ0名 ④2名	今後も継続して行い、訓練の様子について店舗通信や連絡帳にてお知らせを徹底しご理解を深め安心して頂けるよう努めます。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待防止委員会を定期的に行い店舗内で情報共有している。振り返りを行っている。また職員のメンタルに気を配り、定期的な研修にも参加している。		今後も様々な研修を実施し、職員の資質向上に努めていきます。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	身体拘束の必要性が出た場合は説明を行い、ご理解を頂いたうえで計画書へ記載している。		該当者が出た場合は、行政のマニュアルに従い安全に十分な配慮を行い、関係機関との連携をとり計画作成を行い、ご理解を得られるよう努めます。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	保護者を通して、医療機関からのアレルギー発作時の対応をお聞きし、緊急時のかかり付け医院、保護者連絡先を記録し保管しています。		指示書等の確認、事故のないよう職員間でマニュアルの周知徹底に努めます。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット報告書を作成し、全職員で共有し再発防止に努めています。		今後も継続し、安心安全な事業所となるよう改善策の周知徹底に努めます。